



一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち…

綾部

令和7年度 綾部市職員採用試験<<第1回社会人経験枠>>

あなたのその『経験』活かしてください!

職務経験3年以上

■ 募 集 職 種

事務職員・事務職員（デジタル人材）・保健師
土木技師・建築技師・消防職員

■ 受 付 期 間

令和7年4月8日（火）～令和7年5月16日（金）

■ 採用予定日

令和8年4月1日



1 試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
事務職員	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、最終学歴が学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校及び高等学校(それぞれ同程度と認めるものを含む。)を卒業した後、民間企業等に通算して3年以上勤務した経験を有する方	一般事務に従事
事務職員 (デジタル人材)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、最終学歴が学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校及び高等学校(それぞれ同程度と認めるものを含む。)を卒業した後、情報系システム関係の保守業務に通算して3年以上の職務経験を有する方	情報系システム関係業務に従事
保健師	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方のうち、通算して3年以上保健師業務の職務経験を有する方	保健関係業務に従事
土木技師	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方(学歴は問わない。)のうち通算して3年以上土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する方	土木関係業務に従事
建築技師	若干名	(1)平成2年4月2日以降に生まれた方で、建築士(1級又は2級)の免許を有する方のうち民間企業等に通算して3年以上勤務した経験のある方 (2)平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方(学歴は問わない。)のうち通算して3年以上建築関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する方	建築関係業務に従事
消防職員	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、最終学歴が学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校及び高等学校(それぞれ同程度と認めるものを含む。)を卒業した後、民間企業等に通算して3年以上勤務した経験を有する方	消防・救急業務に従事

<職務経験について(全職種共通)>

民間企業等における職務経験には、民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当します。ただし、以下の点に注意してください。

- ①「通算3年以上の職務経験」とは、令和7年3月31日までに、週30時間以上の勤務実績が通算で3年以上であることを要します。なお、休業等(1ヶ月以上の病気休暇、育児休業)の期間は、勤務実績として通算できません。
- ②職務経験が複数期間の場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一の職歴に限ります。
- ③設計又は施工管理の経験とは、土木又は建築構造物の築造・改修工事についての設計や、監理技術者、現場代理人等としての施工管理経験が該当します。

※すべての職種において地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

～ 地方公務員法第16条(抄) ～

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

～ 綾部市の求める人物像 ～

“一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち…綾部”を目指し、綾部市職員として基本的な心構えと、常に市民の目線に立って熱意を持って職務に取り組める人材を求めています。

- (1)人権意識の高い人間性豊かな職員
- (2)市民から信頼される職員
- (3)組織を活性化し、積極的に自己啓発に取り組む職員
- (4)時代の変化に対応できる職員

2 試験の内容、日時及び場所

区 分	試験内容	日 時	場 所
第1次試験	SPI3試験	令和7年6月1日(日) 午前9時30分(受付:午前9時から)	綾部市役所
第2次試験	作文試験 面接試験 体力測定(消防職員)	令和7年6月21日(土)	
第3次試験	面接試験	令和7年7月12日(土)	

※ 自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。その場合は、綾部市ホームページ(<http://www.city.ayabe.lg.jp/>)でお知らせします。

※ 試験会場は駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

試 験 内 容	
SPI3 基礎能力検査	言語及び非言語に関する能力検査 択一式、試験時間70分
作文試験	文章表現力、課題に対する理解力、文章構成力等についての試験 原稿用紙800字以内、試験時間45分
体力測定 (消防職員のみ)	体力診断テスト(握力、長座位前屈、反復横とび等) 運動適正テスト(立ち幅とび、上体おこし、20mシャトルラン等)
面接試験	人物評価

3 受験申込方法

申込方法	*綾部市ホームページの「令和7年度綾部市職員採用試験申込フォーム（第1回社会人経験枠）」から申し込んでください。 https://logoform.jp/form/39Fi/985085 *右記の二次元バーコードからスマートフォンでも申し込み可能です。	
受付期間	*令和7年4月8日(火)午前8時30分～5月16日(金)午後5時15分 *受付期間内に申し込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。 *メンテナンス等により申込フォームが運用休止等となる場合がありますので、余裕をもって申し込みをしてください。 *使用されるパソコンやスマートフォンの通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。	
注意事項	*申し込みが完了すると、受付完了メールが自動送信されます。 *申し込み完了メールは「no-reply@logoform.jp」から届くため、あらかじめ迷惑メール設定を解除、もしくは受信設定をしてください。 *申込完了メールが届かない場合は、職員課まで連絡してください。	
当日受付	第1次試験当日の受付時に、申込完了メールを確認しますので、スマートフォン等でメール画面を呈示するか、メール本文を印刷の上、持参してください。	

※インターネットによる申込みができない方は、5月9日(金)までに職員課まで問い合わせてください。

○その他

身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめご連絡ください。

試験申込みにより取得した個人情報については、採用試験の目的以外には利用しません。

4 合格発表

(1)第1次合格発表 令和7年6月13日(金)午前10時

綾部市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者の方にはメールにて第2次試験の案内を通知しますので、必ず内容を確認してください。

○綾部市ホームページ(掲載期間:令和7年6月21日(土)午前10時まで)

<http://www.city.ayabe.lg.jp/> ※電話等による可否の問い合わせには応じられません。

(2)第2次合格発表 令和7年7月上旬(予定) 受験者本人にメールで通知します。

(3)最終合格発表 令和7年7月下旬(予定) 受験者本人にメールで通知します。



5 合格から採用まで

(1)この試験の最終合格者は、「令和7年度・令和8年度綾部市職員採用候補者名簿」に登載され、原則として令和8年4月1日に採用されますが、すでに基準学歴の学校を卒業されている場合は、令和7年度中の採用になる場合があります。なお、「令和7年度・令和8年度綾部市職員採用候補者名簿」は、令和9年3月31日まで有効です。

(2)最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人(採用待機者)を含みます。

(3)最近では、最終合格者は本人の帰責による場合等を除いて全員採用されていますが、補欠合格者は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

6 給与、福利厚生等

(令和7年4月1日現在)

区 分	大学の新卒者	大卒32歳 (職務経験10年)
初任給 (基本給+地域手当)	228,800円	302,744円

※1 給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

※2 その他期末、勤勉、通勤手当等が支給されます。

※3 採用されるまでに条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

※4 既卒者については、規則で定められた基準に基づいて算出した額が初任給となります。

※5 採用された日から共済組合の組合員資格を取得し、医療保険や年金制度、健康管理等の福利厚生サービスを受けることができます。

7 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証等）を持参の上、直接お越しください。

試験	第1次試験	第2次試験	第3次試験
開示請求できる者	不合格者		
開示内容	第1次試験の順位及び 総合得点	第2次試験の順位及び 総合得点	第3次試験の順位及び 総合得点
開示期間	各合格発表の日（通知日）から1か月間（ただし、土、日曜日及び休日を除く。）		
開示場所等	綾部市役所本庁舎2階（市長公室職員課） 午前8時30分（開示期間の初日は午前10時）から午後5時15分まで		



■問い合わせ先■

〒623-8501

京都府綾部市若竹町8番地の1

綾部市 市長公室 職員課 職員・人事担当

TEL 0773-42-4228

